

適正な価格形成に関する協議会 飲用牛乳ワーキンググループ 開催要領

1 趣旨

現在、農林水産省では、持続可能な食料供給の実現に向けて、課題の分析を行いつつ、フードチェーンの各段階でのコストを把握し、それを共有し、生産から消費に至る食料システム全体で適正取引が推進される仕組みの構築を検討するための協議の場として、「適正な価格形成に関する協議会」（以下「協議会」という。）を開催している。協議会の下に、特に飲用牛乳について同様に、課題の分析及び適正取引が推進される仕組みの構築を検討するための協議の場として、「飲用牛乳ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を開催するものとする。

2 ワーキンググループの招集

ワーキンググループは、農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）が招集する。

3 構成員等

- (1) ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 協議会の構成員は、ワーキンググループに出席することができる。また、農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）は、ワーキンググループの構成員のほか、必要に応じて当該構成員以外の者の出席を求め、意見の表明や説明を求めることができる。

4 運営

- (1) ワーキンググループは、原則として非公開とする。
- (2) 配付資料は、公表する。また、議事要旨は、開催後、構成員等の確認を経た上で公表する。公表の方法は、農林水産省のホームページに掲載する方法とする。ただし、構成員その他の出席者からの提出資料であって当該者が非公開を希望したもの又はワーキンググループにおいて非公開とすることが適当であると認めるものについては、この限りでない。

- (3) ワーキンググループの事務局は、農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ及び畜産局総務課において行う。
- (4) この要領に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に必要な事項は、農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）が定める。

(別紙)

適正な価格形成に関する協議会 飲用牛乳ワーキンググループ構成員名簿

【構成員：22名】

てらだ しげる 寺田 繁	(一社) 中央酪農会議 事務局長
きたもり ゆうじ 北守 雄二	ホクレン農業協同組合連合会 酪農部長
さとう ゆうじ 佐藤 裕司	東宗谷農業協同組合 代表理事組合長
さこだ たかし 迫田 孝	関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事常務
こぼり つとむ 小針 勤	小針牧場
かわぐち や じん 川口谷 仁	サツラク農業協同組合 専務理事
はっとり たけし 服部 岳	全国農業協同組合連合会 酪農部 部長
ほんごう ひで き 本郷 秀毅	(一社) 日本乳業協会 常務理事
つちはし みちひと 土橋 道人	株式会社明治 常務執行役員
とうくら たけと 東倉 健人	森永乳業株式会社 常務執行役員 調達本部長
わかばやし たけひこ 若林 偉彦	雪印メグミルク株式会社 執行役員 酪農部長
はせがわ さとし 長谷川 敏	永利牛乳株式会社 代表取締役社長
おおかわ きよはる 大川 清治	熊本県酪農協同組合連合会 代表理事専務
やまさき けいすけ 山崎 佳介	国分グループ本社株式会社 取締役常務執行役員
ななお のりやす 七尾 宣靖	(一社) 日本チェーンストア協会 食品委員会委員

へらい かずひろ
戸来 和広

株式会社ライフコーポレーション 首都圏商品部
食品日配部 部長

むらお よしひさ
村尾 芳久

(一社) 全国スーパーマーケット協会 事務局長

きむら まさひで
木村 匡秀

(一社) 全国スーパーマーケット協会 教育研修課主任

たなべ けいこ
田辺 恵子

主婦連合会 副会長

わたなべ ゆういちろう
渡辺 裕一郎

(一社) Jミルク 専務理事

ふくだ すすむ
福田 晋

中村学園大学 特命教授

みついし せいじ
三石 誠司

宮城大学 副学長・教授

(属性順、敬称略)